

特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度（博士前期課程）調査票

令和 年 月 日

1. 学生番号

()

2. 学生氏名

()

3. 学部・学科

()

4. 申請要件確認のため、以下の 3 点について該当するものをチェックして下さい。

(1) 修学支援新制度の利用状況

現在、修学支援新制度（日本学生支援機構給付型奨学金及び大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免）を利用しているかどうかをチェックして下さい。

（本制度への申請時点で、家計基準の見直しにより「停止中」の方はチェックできません。ただし、家計基準のうち、所得（支給額算定基準額）は基準内（支援区分はⅠ～Ⅳのいずれか）であるが資産額のみ基準外で停止となっている方はチェックできます。）

はい いいえ

「いいえ」を選択した方（過去に修学支援新制度を利用していたも、既に満期を迎えている場合や廃止等で支援を受けていない場合を含む）は、住民税非課税世帯であることが確認できる申請者本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母 2 名）の所得課税証明書（取得可能な最新の年度のもの）を添付して下さい。

添付している

(2) 進学を希望する専攻

進学を希望する専攻に して下さい。

なお、いずれの専攻も次の分野に該当します。

① 科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）

② 大学の強みや地域の強み等を生かした分野

- ・電気電子工学専攻
- ・機械システム工学専攻
- ・建設工学専攻
- ・情報システム科学専攻
- ・環境学専攻
- ・生命機能工学専攻

(3) 本制度に基づき内定者となった場合、将来、

①「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・A I、量子、マテリアル等）」又は

②「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」

における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができるかと認められることが求められています。自分自身は、いずれの分野においても活動することを希望しますか。

はい いいえ

(4) 上記 (3) の分野を踏まえて、大学院進学・修了後のキャリアプランを、この度進学する予定となっている専攻を志望した理由と併せて 400 字程度で別紙志望理由書へ記入して下さい。

記入の上添付している

(5) 学部生時に、オンライン掲示板掲載の別表第 1「業績評価の基準」に記載のある学会発表等の業績を挙げたことがありますか。ある場合は、該当項目の記入及びそのことが確認できるもの（自身の名前等が確認できる学会プログラムのコピー等）を提出して下さい。

※別表第 1・・・本学規程「第一種大学院奨学生返還免除候補者の推薦にかかる取扱規程」の抜粋。
本内定制度に決定された者は、第一種奨学金貸与終了時も別表第 1 を用いて業績を評価され、内定候補者としてふさわしい業績を挙げているか判定が行われます。

ある (該当項目記入欄)

(記入例) 1-(B)-(1)-①

上記業績について証拠書類を添付している

ない

(6) 学部生時に課外活動に関連して何か顕著な実績がありますか。ある場合は、そのことが確認できるもの（自身の名前等が確認できる資料のコピー等）を提出して下さい。

ある

証拠書類を添付している

ない

(7) すでに進学先の大学院から合格通知が来ている場合はそのコピーを添付して下さい。まだ結果が出ていない場合は、入試の実施日及び合格発表日を記載して下さい。

合格の結果が出ている場合	合格通知のコピーを添付している <input type="checkbox"/>
結果がまだの場合	入 試 日： 年 月 日
	合格発表日： 年 月 日

(8) 本制度を利用するためには、「大学院の予約採用」あるいは「大学院進学後の春の在学採用」にて第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の申込みをしていただく必要があります。

また、本制度の申請要件と第一種奨学金の選考基準は異なることから、本制度に決定された者であっても、第一種奨学生に採用されるとは限りません。なお、第一種奨学生に不採用となった場合は、内定者として決定されていたとしてもその効力を失うこととなります。

理解している

(9) 本制度に決定された者は、大学院 2 年次への進級時に内定者としてふさわしい成績を挙げているかを確認する「中間評価」が行われます。中間評価の結果次第では、内定を取消される場合があります。

理解している

(10) 本制度の内定者であっても貸与終了時に自動的に返還免除者とはなりませんので、貸与終了時には業績免除の申請をする必要があります。

理解している

以上

